

神奈川県立愛川ふれあいの村 新型コロナウイルス感染症対策基本方針 主催事業開催におけるガイドライン

<事業運営について>

1. 職員及びスタッフの事業参加条件

事業へ関わるスタッフへ下記のヒアリングし、該当するものだけで運営を行います。

- 過去7日以内に発熱・咳などがある方との接触がない。
- 過去7日以内に発熱（37.5℃以上、平熱比+1℃）、咳、倦怠感、のどの痛みなどの体調不良がない。（感冒なども含む）
- 開催日を含む3日間に平熱であり体調もすぐれている。
- 事業開始7日前から体調チェックの記入がしてある。
- 14日以内に国外への渡航、日本国内の「特定警戒」都道府県への移動をしていない。
- 新型コロナウイルス感染症への感染疑いがある人と、症状を認められた日の2日前から隔離までの期間に濃厚接触をしていない。（濃厚接触：一緒に生活、遊ぶ、同じ車に乗る、感染者と同じ空間にいた等）
- スタッフが未成年の場合、プログラム・研修会への参加には、保護者の同意を必要とします。
- ◎ スタッフが通っている学校（職場）で感染者が確認された場合の対応
 - 学校（職場）や保健所から「濃厚接触者」ではないとされた方
→ 通常の参加条件に則りプログラムへ参加できます。
 - 学校（職場）が「感染による臨時休校（閉鎖）」になっている期間
→ 濃厚接触者でなくても参加できません。
 - 保健所より「濃厚接触者」とされた場合は、検査で陰性となった場合でも、14日間参加いただけません。

2. 参加者・送迎の保護者の参加条件

事業当日までの7日前から、検温と体調チェックをお願いします。

- 参加当日を含めて事業開始前7日間、毎日検温を実施し、いずれも、平熱比+1℃、37.5℃を超えていない。
 - 参加者、家族に過去7日以内に発熱（37.5℃以上、平熱比+1℃）、咳、倦怠感、のどの痛みなどの体調不良がない。（感冒なども含む）
 - 参加者、家族または接触者に過去7日間にわたり新型コロナウイルス陽性者がいない。
 - 14日以内に国外への渡航、日本国内の「特定警戒」都道府県への移動をしていない。
 - 新型コロナウイルス感染症への感染疑いがある人と、症状を認められた日の2日前から隔離までの期間に濃厚接触をしていない。（濃厚接触：一緒に生活、遊ぶ、同じ車に乗る、感染者と同じ空間にいた等）
 - 飛沫を予防するためのマスクを各自用意できる。
- ※公共交通機関でお越しになる方は、移動時のマスク着用をお願いします。

3. 参加者及び保護者が感染もしくは濃厚感染者である可能性が高い場合

お客様が日常生活内で感染してしまった場合、保健所・医療機関の指導により必要な療養後、保健所より学校や職場での通勤・登校が認められた後に参加できるようになります。

◎参加者（保護者）が通っている学校（職場）で感染者が確認された場合の対応

□学校（職場）や保健所から「濃厚接触者」ではないとされた方

→通常の参加条件に則りプログラムへ参加できます。

□学校（職場）「感染による臨時休校（閉鎖）」になっている期間

→濃厚接触者でなくても参加できません。

□保健所より「濃厚接触者」とされた場合は、

→検査で陰性となった場合でも、7日間参加いただけません。（保護者の場合は、お子様の参加もできません）

4. 感染防止対策（人数、開催）

- ・活動中の感染リスクを下げるため、プログラムの人数は最大でも100人以下（愛川ふれあいの村スタッフを含む）とし、小グループにわかれての活動を基本とします。※50名を超える場合は、別途事業別のルールを設定し、スタッフに周知します。
- ・日帰りの事業は定員を40名前後、親子の宿泊事業は定員を12家族 約40名、子どものみの宿泊事業は約30名を目安として実施をします。
- ・すべてのプログラムは、事前受付を必須とし当日の参加は受け入れません。参加日までに本ガイドラインなどを読み、参加カード・参加同意書に記入し事前提出、また健康チェックシートを当日受付時に提出していただいた方のみ参加が可能です。

5. 感染防止対策（活動中）

①運営について

- ・日中の活動は「野外での活動」を基本として、就寝時間以外は野外か風通しのよい場所などで行います。
- ・水分補給は、原則自分の水筒から行ってください。多くの水分が必要なプログラム（登山やハイキングなど）は個別の容器を準備します。当村が準備する給水ジャグは決められたスタッフのみが給水のサポートをします。
- ・野外での遊びや活動時の互いの距離については制限を設けませんが（手をつなぐなど）、適切なタイミングでの手洗いを指導します。
- ・活動中は消毒液をスタッフが携帯し、適宜使用します。

②マスク着用のルール

- ・室内での活動、調理などの際は必ず着用します。
- ・屋外での参加者のマスク着用に関し、野外での体を動かす活動時は、熱中症や窒息などの危険を避けるため原則としてマスクは外して活動します。子どもの場合、本人が着用を嫌がり、適切な管理ができない場合は着用の強要はしません。
- ・送迎をする保護者の方も集合、解散時にはマスクの着用をお願いします。
- ・マスクは各自で日数分と予備を持参してください（日帰りの際は予備のみ）。
- ・体調が悪くマスクをしないといけない場合は、参加の自粛をお願いします。また活動中に体調不良となった場合は経過観察後、症状の改善が見られない場合はご帰宅いただきます。そのための交通手段をあらかじめご準備ください。
- ・マスクを一時的に外す場合は、直接置いたり、ポケットに入れず、マスクケース（ジップロックなど）に入れて保管をお願いします。

③手洗い、消毒の徹底

- ・集合時、施設へ入室時、トイレの後、食事・調理の前、症状がある人に触れた時、解散時など適宜手洗い消毒にご協力ください。
- ・手洗いの際には、持参のタオルかハンカチをご使用ください。

④事前の健康管理と検温、健康チェック

- ・7日前からの体温と体調を健康チェックシートに記入し、受付時に提出をお願いします。スタッフが口頭による健康チェックを行います。
- ・日帰りでは1日1回（受付時）、宿泊では受付時と1日2回（朝夕）の検温と健康チェックにご協力ください。 ※受付時の検温は、非接触型の体温計を使用します。

⑤感染予防エチケットを身につける

- ・咳やくしゃみをするときには、マスク、ティッシュ、上着の袖などで覆ってからするようにお願いします。手で覆うことはせず、手で受け止めた場合はすぐに手洗い、消毒を行ってください。
- ・咳などをしない場合でも、鼻や口をむやみに手で触らず、触った手で他者や共有物を触らないようお願いします。

6. 感染防止対策（生活）

- ・室内は2箇所以上の換気をして風通しのよい状態を確保します。入室前には手洗い・うがいを必ずお願いします。
- ・天候・気温等の条件が悪い場合、定期的に1回10分程度の換気をします。
- ・使用後のマスクやティッシュを捨てるための蓋つきゴミ箱を準備します。

7. 感染防止対策（料理、配膳、食事）

- ・ 野外炊事や配膳は、マスクを必ず着用し適切な衛生管理を行います。
- ・ 野外炊事は複数の調理工程を必要とするものもあるため、グループでの活動を行います。
- ・ 食事は換気が出来る室内か、野外とし、出来るだけ対面での食事とないようにします。
- ・ 原則、食事をとる時のみマスクを外し、食後はマスクの着用にご協力ください。
- ・ 食堂で食事をとる場合は、ビュッフェレーンを用いた個別配膳となります。
- ・ 食堂（かわせみ棟）のスリッパは撤去してあります。上履き等をご持参ください。

8. 感染防止対策（子どもたちの接触）

- ・ 参加時に症状がないことを確認しているので、屋外において子どもたちが鬼ごっこ的な遊びをする場合など制限はしません。野外活動中は、マスクを着用しません。熱中症を発症する危険性があり、汗が付着するとマスクのフィルター効果が失われ、窒息の可能性があります。スタッフも野外活動中は着用しません。活動後の手洗い消毒を徹底します。

9. 感染防止対策（宿泊）

- ・ 2箇所以上の換気をして風通しのよい状態を確保できるようご協力をお願いします。
- ・ 親子キャンプの場合は、家族ごとの宿泊部屋となります。
- ・ テント泊は家族ごとの宿泊となります。
- ・ 子どもキャンプは、8人定員の宿泊室をおよそ7割程度にして宿泊します。

10. 入浴など

- ・ 必ず体を洗ってから、入浴してください。
- ・ 他団体が同じ浴室を利用しています。※塩素系薬剤を注入した循環ろ過式の浴場です。
- ・ 入浴は更衣室の密をさける為、人数を制限して行います。
- ・ 洗顔、歯みがきではコップを使いまわさないよう、マイコップをご持参ください。
- ・ 2泊以上する事業においては、濡れたタオルはその日のうちに可能な限り乾燥させます。

<活動環境の整備について>

1. 備品について

- ・ 活動で使用する備品は、使用前に職員が適切な消毒を行います。使用後は備品の消毒にご協力ください。野外炊事で使用する調理用具は使用前の洗浄にご協力ください。

2. 食器やテーブルについて

- ・ 野外炊事で使用する机などは、使用前の消毒にご協力ください。
- ・ 食器などは、食堂による熱消毒や職員による消毒をした備品を使います。

2020年7月31日作成
2020年11月20日改訂
2021年3月27日三訂
2021年7月9日四訂
2022年11月25日五訂

3. 配膳について

- ・ 野外炊事を伴う事業は、グループで調理した料理を、個々に盛り分けて食事をします。
- ※配膳やおかわりなどは、マスクの着用と手消毒をし、特定の方（スタッフ・参加者を問わず）が実施します。

4. 掃除について

- ・ 宿泊活動に伴う掃除は、原則参加者の方にもご協力いただきます。
- ※ほうきは上手に使いえないとホコリや落ちていたウイルスを舞い上がらせる為、高頻度接触部位の消毒とウェットシートタイプのモップがけ、必要に応じて掃除機を使用します。
- ・ トイレ掃除は、糞便尿からコロナウイルスは排泄されるという事実もあるので、スタッフが行います。また、適宜トイレ周辺の消毒を行います。

5. 開催自粛規定

下記の条件を一つでも満たす時、事業は開催自粛とします。

- 政府による「緊急事態宣言」による移動自粛が求められる時
- 神奈川県による「緊急事態措置」または「休業要請」が発出されている時
- 神奈川県教育委員会 所管課による「休業・自粛要請」がある時
- 運営スタッフ（事業関係者）及びその家族に陽性罹患者が発生した時
- 「3密」を物理的に回避できない時

※当施設内で感染が発生した場合、消毒処理を実施するため閉所する可能性があります。
その場合は事業を中止とさせていただきます。

<感染が疑わしい方や感染が発覚した場合の対応について>

- ・ 感染が疑わしい時、使用した寝具・リネンについて、洗濯及び処分費用がかかる場合があります。
- ・ 事業参加後、7日以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合、速やかに愛川ふれあいの村へご連絡ください。
- ・ 運営スタッフや事業参加者などが感染した場合、発覚次第ご連絡をさせていただきます。

本対策は感染状況の推移を見ながら、適時追加変更していきます。

対策をしたうえでも、感染を完全に防げるものではないことをご理解ください。

神奈川県立愛川ふれあいの村
事業担当 NPO 法人国際自然大学校